睦合北公民館だより

令和6年12月15日

編集・発行
厚木市立睦合北公民館
所在地　厚木市三田２７３５－１
電　話　０４６－２４１－１３１０
Ｆａｘ　０４６－２４３－１０１０
E-Mail　8615@city.atsugi.kanagawa.jp

各地区の公民館だよりは、厚木市のホームページ
（https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/）
でご覧になれます。

体育振興　市民体育祭が開催されました。

１１月２４日（日）に荻野運動公園をメイン会場に、第４７回厚木市民体育祭が開催されました。

睦合北地区からは５競技６４人の代表選手が出場。日頃の練習の成果を存分に発揮され、出場競技はすべて入賞となり、素晴らしい成績を収められました！出場選手・監督の皆様、大変お疲れ様でした。また、ご協力いただきました体育振興会委員をはじめ役員の皆様、応援していただいた地域の皆様、誠にありがとうございました！！　入賞競技は次のとおりです。

◆優　勝◆
ターゲット・バードゴルフ(総合の部)
◆準優勝◆
ソフトボールＡ
ソフトバレーボール（フリーの部）
◆第３位◆
ソフトバレーボール（トリム４０）
ソフトバレーボール（トリム５０）
グラウンド・ゴルフ（睦合北Ａ）
モルック（睦合北Ｂ）

避難所運営委員会合同研修会を実施しました。

三田小学校避難所運営委員会（委員長　圓子由弘）と睦合中学校避難所運営委員会（委員長　平野陽造）は、１２月３日（火）午後２時から合同研修会（参加者１９名）を開催しました。

第１部として、厚木市消防本部予防課の職員による講義と消火器の取扱い訓練、くらし交通安全課の職員による講義を聞きました。

第２部では、緊急時における簡易トイレの使用方法を学ぶとともに、テントの設営訓練を行い、大変有意義な研修会となりました。

大澤雄次さん、志賀繁政さん、おめでとうございます。

12月7日（土）に開催された厚木市交通安全市民総ぐるみ大会におきまして、睦合北地区からは大澤雄次（おおさわ　ゆうじ：中三田第二自治会）さん、志賀繁政（しが　しげまさ：棚沢自治会）さんのお二人が、交通安全子ども見守り隊として長年に渡り活動していることから厚木市交通安全功労者として表彰されました。誠におめでとうございます。

かなちゃん手形(6ヶ月券)購入費助成の御案内

市では「かなちゃん手形（6ヶ月券5,900円）」の購入費用のうち、3,900円を助成します。
（自己負担額2,000円）

【期　間】令和６年12月20日（金）から令和７年２月28日（金）まで
※購入できるのは令和６年12月21日（土）から
【対　象】令和6年4月1日現在厚木市在住で、令和6年度内に満70歳以上の方
※以下のいずれかに該当する場合は対象外です。
・かなちゃん手形１年券の購入費助成を受けている方
・ほかの交通費助成を受けている方（高齢者タクシー利用券、自動車ガソリン購入券及び福祉タクシー利用券）
・特別養護老人ホームに入所している方
【場　所】助成券の発行：厚木市役所福祉総合支援課（第二庁舎１階）
手形購入場所：神奈中本厚木駅前サービスセンター
【問合せ】福祉総合支援課　電話　225-2220

第20回バドミントン講習会開催

バドミントン初心者講習会のお誘い！一緒に楽しく体を動かしてみませんか。
【日時】令和７年２月７日、14日、21日、28日
（毎週金曜日）９時から12時まで
【場所】南毛利スポーツセンター
【対象】厚木市在住、在勤　成人男女30名※先着
【持ち物】靴、ラケット、タオル
【参加費】４回で2,500円（保険料含む）
【申込み】rec.bad@outlook.jpまで住所、氏名、電話番号、生年月日を記載して送信
※メール申込後に返信がない場合、必ず問い合わせてください
【締切】令和７年１月31日（金）必着
【問い合わせ先】厚木市レクリエーション
バドミントン協会　松村
電話　０９０―５２１０―３７２４

児童館指導員を募集

児童館を使う子どもたちへの適切な遊びを提供し、子どもたちの指導育成、施設管理などをするお仕事です。
【対象】18歳以上の心身共に健康で児童の健全育成に熱意のある方
※簡単なパソコン入力(word、excel)ができる方
【勤務場所】市内児童館（38館）
（特に下川入児童館を急募）
【勤務期間】１カ月 ※更新あり
（令和７年３月31日まで）
【勤務時間】週15時間程度
10～17時のうち４時間程度
※複数人による交代制勤務で、土・日・祝日の勤務あり
【時給】1,162円 ※通勤手当あり（条件あり）
【問合せ】厚木市役所　青少年課
電話046－225-2581

緊急地震速報システム点検のお知らせ

緊急地震速報システムの点検を次のとおり実施します。
点検当日は試験であることを放送した上で警報等の音声が流れますので、御承知おきください。

【点検場所】
市立小・中学校(36校)
【点検日時】
緊急地震速報システム：令和７年１月７日(火)
午前９時頃
【問合せ先】
学校施設課　学校管理係　電話：225-2501(直通)

自転車の酒気帯び運転･ながらスマホは違反です

11月１日に施行された改正道路交通法では、自転車の酒気帯び運転・ながらスマホは違反となり、以下の罰則が適応されます。
【酒気帯び運転】
・運転者及び自転車の提供者
３年以下の懲役または50万円以下の罰金
・酒類の提供者及び同乗者
２年以下の懲役または30万円以下の罰金
【ながらスマホ】
・６月以下の懲役または10万円以下の罰金（事故を起こすなど交通の危険を生じさせた場合は１年以下の懲役または30万円以下の罰金）
【問合せ】くらし交通安全課　電話　２２５－２７６０

【お知らせ】年末・年始の休業・休館について

地区市民センター業務及び公民館業務（貸館）は、12月29日（日）から１月３日（金）まで休業します。年始は、１月４日（土）から通常どおり業務を行います。
ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。